

高岛市





委員会報告	2
決議・意見書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
一般質問	8
審議結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
議会報告会のお知らせ	23

平成30年9月定例会報告



任委員会

委員長 秋永 安次

本会議での討論

福井節子

議決を求めることについて議第74号 財産の処分につき (市有地の売却 反対

財産を守る活用を求めるべき。 地としての対応も含め、安全と 保坂地域の要望は集団移転であ 場の拡張で反対だ。 市有地を防衛省へ売却は、 演習場用地ではなく保安用 住民の不安は払しょくされ 跳弾事案後の

賛成

議第74号

財産の処分につき議

河越安実治

長きにわたり共に歩んできた自 とともに、共存共栄の名のもと、 て売却するもので、 めに応じて演習場訓練用地とし 衛隊には可能な限り協力してい 有地売却による財源確保を図る くべきと考える。 今回の市有地は、 積極的な市 防衛省の求

すべきもの

立ち入り禁止の指定をされるのか。 当該地について、危険地域として 問

演習場用地として売却される

の求めにより売却するもの。

た演習場訓練用地として、

防衛省

について、

周辺の安全確保を含め

饗庭野演習場に隣接する市有地

決を求めることについて

議第75号 決を求めることについて 財産の処分につき議

有権者である富坂区からの申請に 名義の土地について、 より譲与するもの。 富坂区が管理、 使用してきた市 実質的な所

立ち入りの制限は様々な理由によ

かどうかは承知していません。また、 入り禁止区域などの設定をされる れた用地について、

取得後に立ち

市としては、

防衛省が取得さ

ち入り禁止区域の設定が危険度を り防衛省が設定されるもので、

示すものではないと考えています。

すべきもの 採決の結果 全員賛成 で 可 決

採決の結果

「賛成多数」で可決

総務常任委員会

を行いました。 対策」について、 静岡県掛川 市において 行政視察調査 「防災

立た、 ている自主防災会の防災委員 めておられるとのことでした。 作成を目指し、 40%となっており、 おける避難計画の作成率は約 ています。 る防災計画の作成を推奨され が想定される中で、 高めるため、 とりの意識向上の重要性を認 展開されています。 害も視野に入れた防災対策を されることから、 また、自治会単位で結成され 掛川市は太平洋に 南海トラフ巨大地震も想定 住民の自助・共助の力を 家庭・地区、 その中でも家庭に 自主防災組織の設 、周知・啓発に努 津波などの災 企業におけ 市民一人ひ 様々な災害 面 全戸での してお

> も力を入れておられます。 もらうことにより人材育成

とを再認識しました。 どの取り組みが必要であるこ 防災リー 期の復旧・復興につなげられる る準備や減災の意識を持つこ 想定がなされる中で、 ひとりが日頃から災害に対す ことから、 とによって、 当市においても、 ダー研修会の実施な 継続した防災訓練や 災害発生時でも早 様々な災害 市民一人



その他の視察先

ちづくり事業」について 〇静岡県浜松市 「中山間地域

なっている場合が多数ですが は区の役員任期と同じ任期と

任期後も研修の機会を設ける

継続した関わりを持って

大槻 ゆり子

●議第76号 決を求めることについて 財産の処分につき議

も適切な維持管理を図り、引き続き 地域の集会施設として利用できるよ 地元区に対してしっかりと伝えてい による修繕も含め、 ただき、適切な維持管理をしていた ていただく必要があるということを 地元酒波区に譲与するもの。 譲与する際、 地元区で管理し 譲与後は災害等

採決の結果 設置および管理に関する条例の 議第87号 「全員賛成」で可決す 高島市農業用施設の

部を改正する条例案

今津酒波多目的集会施設を今後

だくようお願いしたい。 問 0

既存設備の撤去工事であります。

「全員賛成

て廃止するもの。 高島市が設置する農業用施設の 地元区への譲与を前提とし 新旭井ノ口共同作業所につ

採決の結果「全員賛成」で可決 すべきもの

議第91号 ることについて 和解することにつき議決を求め 補償金の額を定め

川決すべき

なることから、その損失を補償し、 和解することにつき議決を求めるも 房用の熱を供給することができなく 「ニューサンライズ」への給湯・暖 り会が運営する特別養護老人ホーム することに伴い、社会福祉法人みの 高島市熱供給施設の用途を廃止

備・ろ過昇温設備の新設工事および 相当分であるとの説明を受けたが どのような工事内容であるか。 施設への熱供給に対する概算工事費 補償金の額の積算根拠は、 対象となる新館施設の給湯設

採決の結果 すべきもの で可決

〇シェア金沢

て調査を行いました。 いて、シェア金沢の運営につい 「社会福祉法人 佛子園」にお

街です。 らには温泉施設まで存在する 学生向け住宅、レストラン、さ サービス付き高齢者向け住宅 広大な敷地に、児童入所施設 シェア金沢は、金沢市郊外の

とはもともと「ごちゃまぜ」の 超えて、いろいろな方が暮らす も、世代や障がいの有る無しを 却し、子どもや大学生、 「ごちゃまぜ」の街です。社会 従来の「縦割型福祉」から脱 高齢者



割りにして、ともすればその枠 ています。 の中でしか考えられなくなっ はずを、 管理しやすいように縦

理想的なまちづくりに取り ミュニティーが育まれ、 を実践し、そのことにより人と んでおられると感じました。 人とのつながりが出来、 シェア金沢は「ごちゃまぜ」 健康で 地域コ

その他の視察先

〇石川県教育委員会

認定がき 特別委員 委員長 万木

0)

平成29年度

般会計歳入歳出決算

7572万円で、 となり、 出 決 ました。 実質収支額は9億 き財源2億6013万円を控除した 算 平成29年度の一般会計決算は、 決 額 295 億 1660 算 額 歳入歳出差引額は 283億 1559 万円となり 翌年度へ繰り越すべ 4 0 8 8 万円、 万 11 歳入 円 億 歳

6% 寄附金 少率となりました。その要因としては、 度比は△9億 2849 万円で 3% の減 入全体の68・4%を占めています。 億 を財源別にみると、 歳入決算額295 1647 万円で歳入全体の31 依存財源が202億13万円で歳 (ふるさと納税) や基金の取り崩 億 自 16660 主財源が 前年 万 定すべきもの」 採決の結果 た10議案全て

93 円

> によるものです。 金等は増加している一方、 方交付税、 しによる繰入金、 国庫支出金等が減少したこと 株式等譲渡所得割交付 財産収入や地

12億 564 万円で4・1% の減少率と 34億 4914 万円です。 款別執行額は民生費8億3187 に対する執行率は92 予算現額307億8174 歳出決算額283億4088万円 総務費4億6648万円、 1 % 前年度比は△ (土木費 万四 主な

模改造整備工事費 工事費や学校の大規 ンター施設維持補修 因としては、 なりました。 環境セ その要

査を行いました。 的に検証し、 果や行政効果を客観 少によるものです。 予算編成や財政運営 に活かされるよう審 決算審査に当たっ 予算執行の結 今後の

> 第77号 平成29年度高島市

歲入歲出決質狀況

(単位	:	Ŧ	円)
#1	45	ш÷	é⊇l:	

※危険信号

早期健全 化<u>基</u>準

12.65%

17.65%

25.0%

赤字なし

7 2%

成八成山八卉1八儿				(+12.113)		
会	計		年 度	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計		平成 28年度	30,445,101	29,546,530	898,571	
		平成 29年度	29,516,606	28,340,886	1,175,720	
特別会計		平成 28年度	15,533,606	15,279,928	253,678	
		平成 29年度	12,802,290	12,459,326	342,964	
事業会計 (収益的 収支のみ記載)	水道	冶	平成 28年度	1,161,329	1,023,148	138,181
		追	平成 29年度	1,140,786	1,062,006	78,780
	下	水道	平成 29年度	2,628,523	2,780,091	△ 151,568
	i	平成 28年度	4,803,351	5,099,457	△ 296,106	
		ы	平成 29年度	5,158,369	5,345,904	△ 187,535
	介護老人保健施設	平成 28年度	459,077	458,032	1,045	
	(陽光		平成 29年度	475,735	458,384	17,351

*下水道事業会計は平成29年4月に特別会計から事業会計に移行しています。

赤字なし

11.3%

72.0%

◆健全化判断比率とは…自治体の財政状況を早期に把握し、破たんを防ぐことをねらいとして制定されたものです。 ※この基準を超えると、財政再建のための計画をつくり、立て直しに取り組む必要があります。

赤字なし

赤字なし

10.99

54.59

赤字なし

赤字なし

10.59

43.59

健全化判断比率の状況

赤字なし

13.4%

113.6%

赤字なし

12 1%

90.7%

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率 (将来負担が見込まれる負債の割合)

本会議での討論 について

反対

地方債償還額等の減

公民館使用料と時間厳格化など タクシー・バス券を縮小したまま。 や障がい者への、 業誘致には投資しているが高齢者 市民の期待に応えていない。 ホテル進出で上水洗管事業など企 新旭風車村に3億円、リゾート 紙おむつ助成

廣部真造

賛成

賛成

緊急かつ重要である事業から、将 反映したものである事から、 んでいただいております。また、 来に備えての重要な事業に取り組 するものであります。 これらは、広く多くの市民の声を 住民福祉の向上に努める為に 賛成

付託さ

国民健康保険特別会計歳入歳 議第78号 出決算の認定について

般会計歳入歳出決算の認定

反対

福井節子

森脇

字で引下げが可能だった。 引上げで、 定な移行で認定できず。2年連続 国保が、継続充実するのか、不安 託料を執行。市民皆保険の高島市 行準備として電算システム改修委 市国保の広域化・県国保への移

今城克啓

の収納にも努めている。 補助金や各種交付金を適切に活用 状況である。その中で、国や県の 5億円以上繰り入れている厳し 限り図りながら、 当特別会計は、一般会計から 被保険者の負担軽減を可能な 国民健康保険税

平成29年度高島市

議第 83 号

平成29年度高島

水道事業決算の認定について

徹

反対

森脇

1億1000万円の黒

料金の負担取組み」を求めた監査 単価差が18円あると、「適正な水道

当年度の給水単価と供給原価の

を示唆する改善計画を報告した決 差の解消に努める」と負担見直し 意見に対する市改善報告で「単価

算認定である。

賛成

磯部亜希

決算認定に賛成いたします。 維持が実行されていることから本 ております。 りながらも、 事業であり、 道の送配水管の洗管は本来すべき 安曇川上水道と角川地区簡易水 収納率向上や設備の 厳しい経営状況であ 長期的視点で行われ

委員会報告

台風被害にかかる復旧費用 台風被害を受けた販売用野菜等パ

2億5464万円

●保健センター改修事業

された。

額しており適正かつ賢明に作成 政調整基金繰入金を6億円強減 壁・エアコン等の追加工事を行うも

高島支所の改修工事において、

外

適正。

公共設備整備基金積立に

ター管理運営事業等が主であり

備の変更額や、

歳出項目に、

高島支所庁舎整 MICSセン

賛成

梅村勝久

も賛意を表する。また歳出で財

5654万円

今津保健センターの改修工事に 730万円

伴う設計業務費用を計上。

採決の結果 べきもの_ 6議案全て「可決す

主な事業

支所庁舎整備事業

般会計補正予算

可決すべき

常任委員会

委員長 万木

本会議での討論

徹

一般会計補正予算議第88号 平成30 (第4号) 反対 案 平成30年度高島市 森脇

場周辺地域の市民の安全と安心 防衛局に売却する補正に反対 のために使い道を定める支出補 だ。この財産収入を基に、 島市所有の土地を演習場として 正なら、 財産収入4250万円で、 市民的にも議論できる。 演習

や公共施設の復旧にかかる費用を計 イプハウスやエリの再建支援補助金

決 議

2025年国際博覧会の誘致に関する決議を可決

2025年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・ 関西が一体となって開催することは、新たな産業や観光のイノベーションが期待で きるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示 す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。

また、このような国際博覧会の開催は、圏域全体のみならず、滋賀県における産 業振興や観光文化交流等を促進するとともに、県内各地域の振興や住民の生活向上 にも寄与することが期待できる。

よって、高島市は、大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、 誘致実現に向けた国内機運の醸成など、必要な取組みを国、地元大阪府市、経済界 とともに積極的に推進していく。

以上の内容を決議しました。

今般、東京都目黒区で両親から虐待を受け女児が死亡するという痛ましい事件が発生した。このような虐待事案は、近年、急増しており、平成28年度全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は12万件を超え、5年前と比べると倍増している。

こうした事態を重く受け止め、政府は平成28・29年と連続して児童福祉法等を改正し、児童虐待防止対策を強化してきた。しかし、今回の事案は、児童相談所が関与していたにもかかわらず、虐待から救うことができなかった。

虐待から子どもの命を守るためには、子どもの異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、そのためには児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことが必要である。

よって、政府においては、こうした痛ましい事件が二度と繰り返されないためにも、児童虐待防止対策のさらなる強化に向け、下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

- 1 平成28年度に政府が策定した「児童相談所強化プラン」を拡充し、 市町村における児童虐待防止体制の強化や中核市・特別区への児童相談 所の設置も加えた児童虐待防止体制を強化するプランを新たに策定する とともに、地方交付税措置を含めた必要な財源措置を速やかに講ずるこ と。
- 2 子どもの問題を児童相談所に一極集中させている現状を改めること。 具体的には、児童相談所と市町村の役割分担(市町の負担が大きくならないような分担)をさらに明確にするとともに、施設や NPO 等民間機関・団体や他の行政機関等との連携を強化して役割分担・協働を加速する「児童相談体制改革」を行うこと。
- 3 児童相談所間および児童相談所と市町村の情報共有については、仮に転居があったとしても、危機感や支援状況が確実かつ迅速に引き継げるよう、引継ぎの全国共通ルールを定めるとともに、全国からアクセスできるシステムを整備すること。また、児童相談所と警察との情報共有については、必要な情報がタイムリーかつ確実に共有できるようにするとともに、適切かつ効果的に情報共有できるシステムを新たに構築すること。
- 4 保育所や幼稚園・学校と情報共有を図ること。いじめ防止対策と同様、 小中学校の校務分掌に虐待対応を位置づけ、対応する組織を明確化する とともに、SSW を中心とした学校における虐待対応体制を整備すること。

以上の内容を可決し、地方自治法第99条の規定により衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、総務大臣、国家公安委員長あてに意見書を提出しました。

日本の水道は、97.9%の普及率を達成し、これまでの水道の拡張整備を 前提とした時代から、既存の水道基盤を確固たるものにしていくことが求 められる時代に変化してきた。

しかし、現在の水道を取り巻く状況は、高度経済成長期に整備された施 設の老朽化や、耐震化の遅れなど大きな課題に直面している。現に、6月 に発生した大阪北部地震や西日本を中心とした7月豪雨をはじめ、昨今の 自然災害による水道被害は全国で頻発している状況にある。

また、簡易水道事業は農山漁村部を中心とする住民の生活に必要不可欠 な社会基盤であるが、今なお約270万人の人々が不安定な飲料水に頼らざ るを得ない生活を余儀なくされており、この水道未普及地域の解消は依然 として大きな課題である。加えて地方の急激な人口減少に伴い50人以上 の飲料水供給施設の要件に当てはまらない集落も増えており、補助要件の 緩和が求められるところである。

そこで政府におかれては、地方公共団体等とこれまで以上に連携を深め ながら、国民の命を守るインフラである水道の戦略的な基盤強化に取り組 むため、下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

- 1 老朽化対策や耐震化対策をはじめ、国民の命を守るインフラ設備であ る水道施設の更新・維持・管理に全力を挙げるとともに、その国庫補助 所要額の確保を行うこと。
- 2 将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくため、水道施設の 管理者である地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、広域 連携の推進や適切な資産管理の推進、さらには官民連携の推進等具体的 な措置を講じることにより水道の戦略的な基盤強化に取り組むこと。
- 3 厳しい財政状況の中で事業を運営している簡易水道については、未普 及地解消事業や施設の老朽に伴う更新事業等に必要な国庫補助所要額の 確保を行うこと。また、施設の更新事業等を実施するに当たり、現行の 国庫補助要件は採択基準が厳しく、実態と乖離している状況にあるため、 現行の補助要件についてはその要件の緩和を行うこと。

以上の内容を可決し、地方自治法第99条の規定により衆議院議長、参 議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣あてに意見書を提 出しました。